

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030  
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



## 11月定例会 平成27年度

### 一般会計補正予算など可決

市議会11月定例会は、11月20日から12月17日までの28日間の会期で開催しました。平成27年度の一般会計補正予算など19議案が上程され、いずれも原案のとおり可決。人事案件では公平委員会委員の選任は同意としました。

また、「藤枝市地産地消の推進に関する条例」などの発議案4件も可決されました。

なお、一般質問は12月2日・3日・4日の3日間で行いました。

### 主な内容

- 常任委員会の審査 ..... 2
- 11月定例会の審議結果 ..... 3
- 本会議の討論・人事案件・議員発議 ..... 4
- 一般質問 ..... 5
- 委員会からの提言 ..... 13
- 常任委員会等の所管事務調査 ..... 13
- 議会タウンミーティング ..... 14
- 藤枝市地産地消の推進に関する条例 ..... 16
- 議会を傍聴しよう ..... 19
- 表紙の写真募集 ..... 20
- 2月市議会定例会の予定 ..... 20

【藤枝聖母幼稚園 クリスマス会 聖劇】 撮影者:田辺さん



【鯉のぼりを見て】 撮影者:曾根大輔さん



【地域防災訓練】 撮影者:飯田正次郎さん

# 常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成27年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

## 総務文教委員会

「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」

**問** 行政不服審査法の改正により、審査請求に係る権利について拡張されたと思うが、審査会の設置、審査請求期間の延長のほかに、新たに認められる権利について何う。

**答** 審査請求が出た場合、処分に直接関係の無い職員が審査手続きにあたり、審査の中立性を確保するという点、審査時の口頭意見陳述の際、審査請求者が、単に意見を述べるということから、許可を得たうえで処分庁に質問できる権利が拡張された点、及び、処分庁が提出した資料等のコピーを求めることが認められた点の3点が、拡張された主な権利である。

「藤枝市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例」

**問** マイナンバーのシステムは、インターネットに接続しないクローズドシステムなので情報漏えいにはあり得ないとのことだが、どのような仕組みなのか何う。

**答** 職員が業務に使用するパソコンは、インターネットに接続できない環境となっており、所定のUSB以外の外部メモリには書き込みができない措置をとっている。住民基本台帳の閲覧など、業務ごとに権限を与えられた職員に限って閲覧が可能であり、端末ごとに閲覧や操作の履歴を追跡できる仕組みとなっている。このほか、人的ミスを防ぐためのセキュリティに関する研修を新人職員等を対象に随時開催し、年1回情報政策課職員が全職場を巡回指導し、情報セキュリティには万全の対策を施している。



現地審査の様子（仮称藤枝東公民館）

## 健康福祉委員会

「藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について」

**問** 指定管理者の指定期間を3年間とした理由を何う。

**答** 福祉センターきすみれについては、子ども発達支援センターの今後の設置など、市としても、時代の流れに即した施設の活用方法を検討してきたので、3年間とした。

**問** 指定管理者を非公募で選定し、社会福祉協議会を指定した理由について何う。

**答** 福祉センターきすみれは、各種相談の場所や時代に即した成年後見支援センター、子育て支援センターなど本市の地域福祉の拠点となる施設である。社会福祉協議会は、公共施設の中で行政と連携がとりやすい環境下で事業運営してきた公益性の高い法人である。これからも、本市の地域福祉の推進を担う社会福祉協議会の事業と施設管理を一体的に実施できるようにするため、社会福祉協議会を非公募により選定した。



現地審査の様子（福祉センターきすみれ）

## 建設経済環境委員会

「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」

**問** 自主運行バスで債務負担行為（※）となる理由を何う。

**答** 例年4月1日から運行をするため、前年度中に運行事業者を入札で決定し、運輸支局へ申請をする必要があることから、毎年債務負担行為を行うことになる。

**問** 道路・河川共に債務負担行為となる理由を何う。

**答** 主な理由として、工事の平準化が挙げられる。債務負担行為で前倒し発注し、10月以降に工事が集中しないようにしている。また、河川に関しては、雨期前に工事を完了し、浸水対策に備えるためである。

「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」

**問** 藤枝市で、本条例の4条・5条に係わる審査請求の事例はあるか、また、審査請求する場合の窓口はどこか何う。

**答** 審査請求の事例はない。また、市における請求の窓口は、農林課になる。  
 （※）「債務負担行為」  
 翌年度以降の事業に対する予算を担保するための行為で、その事業の期間と限度額については議会の議決が必要。



現地審査の様子（助宗ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」）

# 11月定例会で審議された議案等

## ◆全会一致で原案可決・同意◆

第68号議案	平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）
第69号議案	藤枝市行政不服審査会条例
第70号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第71号議案	藤枝市情報公開条例及び藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例
第72号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
第73号議案	藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
第74号議案	藤枝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
第75号議案	藤枝市定年退職者等の再任用に関する条例の一部を改正する条例
第76号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
第78号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
第79号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第80号議案	藤枝市都市公園条例の一部を改正する条例
第81号議案	藤枝市農山村地域活性化施設条例の一部を改正する条例
第82号議案	藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例
第83号議案	第5次藤枝市総合計画基本構想の変更について
第84号議案	北海道恵庭市との友好都市提携協定の締結について
第85号議案	藤枝市民会館の指定管理者の指定について
第86号議案	藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について
第87号議案	公平委員会委員の選任について
発議案第21号	藤枝市地産地消の推進に関する条例
発議案第22号	少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書
発議案第23号	地方移住を促進するICT環境等の推進を求める意見書
発議案第24号	予算特別委員会の設置について

## ◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	藪崎幸裕	水野明	植田裕明	
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第77号議案	藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

# 本会議の

## 討論

11月定例会では、賛否の分かれた一議案について、反対・賛成の討論が行われました。  
ここでは、その一部を掲載します。

藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

**反対** この条例は、10月5日施行されたマイナンバー法に基づいて、個人番号の利用及び個人情報の提供に関する規定を定める条例として、新設されるものですが、情報通信技術が急速に進歩し、自己の個人情報や他者にどのように収集、利用されているか予見、認識することが極めて困難な今日、プライバシー情報の取り扱いを自己決定する権利、いわゆる自己情報コントロール権は、プライバシー権の重要な内容になっている。市条例第4条及び第5条は、個人の自己情報コントロール権、

**賛成** 番号利用開始については、番号法の規定により他の地方公共団体と連携する事務や庁内事務における連携をできるようにする必要がある、本条例は、番号法における条例への委任規定に基づき、番号法に規定された事務の執行に必要な事項を定めるものであり、この条例制定は必須なものであるため、本条例案に賛成する。

## 人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意しました。

### ● 公平委員会委員

榊原 由紀子さん  
(岡部町内谷)

### 可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案4件が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

#### ◆ 発議案第21号

「藤枝市地産地消の推進に関する条例」

16・17ページをご覧ください。

#### ◆ 発議案第22号

「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書」

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、いじめや不登校の問題を始めとして、日本語指導や特別

な支援等が必要な子ども増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せている。子ども

の学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための教育条件整備は必要不可欠である。よって、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 学級編制標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に還元すること。

#### ◆ 発議案第23号

「地方移住を促進するICT環境等の推進を求める意見書」

地方においても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境づくりにおいてICT(情報通信技術)の活用が不可欠である。そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいて

も従来と変わらずに仕事ができる環境整備が必要になる。よって、以下の事項について要望する。

1. 活用可能な補助金や交付金を拡充し、高速情報通信回線網における環境の整備促進を図ること。

2. テレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。

3. 40歳からの移住就職希望者を支援する制度である「シニア等のポジティブセカンドキャリア推進事業」を積極的にPRするとともに、支援金の増額と対象期間を延長すること。

#### ◆ 発議案第24号

「予算特別委員会の設置について」

次年度予算を一つの委員会で審査するため特別委員会を設置し、決算特別委員会から提出された次年度予算への提言の反映状況等を審査することを目的とする。



# 一般質問 INDEX

11月定例会では、15名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。（掲載順は質問順です。）

## 行政について

- ・ 指定管理者制度の今後のあり方について …… 5
- ・ リニア中央新幹線は中止すべき …… 6
- ・ 大活字本に関する取り組みについて …… 7
- ・ 創業支援に関する市の取り組みと今後について …… 7
- ・ 平成28年度戦略方針における  
市長のまちづくりに向けた考えと決意を伺う …… 8
- ・ 「地方創生」で藤枝市は元気になるか …… 8
- ・ 藤枝市公共施設等総合管理計画策定について …… 9
- ・ 北村市政2期8年の総括と今後の市政について …… 9
- ・ 公共施設の市民サービス向上について …… 10
- ・ 「サッカーのまち藤枝」について …… 10
- ・ 「文教都市ふじえだ（加藤まさを）」について …… 10
- ・ 選ばれるまち ふじえだ  
来訪人口・定住人口の拡大について …… 11
- ・ 交通安全日本一を目指して 藤枝市の取り組み …… 12
- ・ プレミアム商品券について …… 12

## 健康・福祉・病院について

- ・ 代読・代筆支援サービスについて …… 7
- ・ 犯罪被害者等への支援について …… 7
- ・ 本市における自殺対策について …… 11
- ・ 生涯現役社会の実現について …… 11

## 教育について

- ・ 子育てアプリについて …… 10
- ・ 児童・生徒の英語教育について …… 12

## 環境について

- ・ 環境日本一に向けた市の対応について …… 5

## 危機管理について

- ・ 浜岡原発再稼働に対し取組みを明らかにすべき …… 6
- ・ 減災対策に向けての課題について …… 6
- ・ 水害時避難勧告等の判断・伝達マニュアル並びに  
土砂災害・洪水ハザードマップと避難について …… 7

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ

天野 正孝 議員

### 環境日本一に向けた市の対応について

**問** 藤枝市地域エネルギービジョンについて伺う。

**答** エネルギー消費量20パーセント削減目標達成に向けて実施計画を本年度中に策定し、小水力発電など新たなエネルギーを含めた多様なエネルギーの効率的な利用を更に促進していく。

**問** 家庭系生ごみ回収資源化事業の現況等伺う。

**答** 約1万世帯の回収を行っているが、生ゴミ処理施設から発生する臭気に対し、9月に「フィルター式化学吸着脱臭装置」を業者が設置し、周辺への影響は大幅に改善された。今後は判断できたところで分別処理区域を順次拡大したいと考えている。

**問** 市民協働による日本一に向けた活動を伺う。

**答** これまでの取り組みに加えSNSの活用や「もったいない運動」に取り組む市民や団体の活動や成果を多くの人に知り共感してもらう場を充実させ、更に効果的に“もったいない”運動を展開していく。

### 指定管理者制度の今後のあり方について

**問** 選定する場合の要件・選択方法の現状を伺う。

**答** 選考は、大学教授や中小企業診断士等からなる「指定管理者選定委員会」で審査・選定を行っており、審査時に直近の決算報告書、納税証明書等により、事業者の経営状況を把握し、審査することに加え、業務開始後も継続的なモニタリングにより、早期発見に努める体制もとっている。

**問** 協定条項について辞退制約等をどう行うか伺う。

**答** 今後、基本協定書に違約金の規定を設けるなど、安易な辞退を抑止するための検討を行う。併せて、協定締結後もモニタリングを丁寧に行うと共に、所管課において、毎月現場に出向き、経営状況や管理運営状況の確認に努めていく。



市民会館



日本共産党

石井 通春 議員

## リニア中央新幹線は中止すべき

**問** 2027年開通を目指し工事中のリニアは、大井川水量減水問題が本市に深く関わる。毎秒2トン減る事が発表されているが、本市を含め流域7市の大井川広域水道企業団からの取水量と同量だ。工事中止を求めるべきではないか。

**答** JRとの協議の窓口である静岡市と県を通じ大井川流域の保全措置を求め、十分な事業説明や、工事後も必要な恒久対策を実施するとの回答を得た。

**問** 協議の場が間接的なものしかない。水量の他豊富な大井川伏流水の水質にも影響しかねない。

**答** 直接説明を受け意見を言う事が出来る場づくりを要請していく。JRが住民や企業に直接きめ細かく説明をする場づくりも要請する。

住民生活や企業活動に影響を及ぼさない事が、市民に説



16階建ビルが延長1kmに及ぶ量の残土を置く燕沢（大井川源流部）

明される事が事業着手の大前提だ。先日、JR東海の幹部職員の訪問を受け、その際、明確な対応策が示されていないのに県外で既に一部工事が着手されていることに抗議をした。

豊かな大井川伏流水を利用するために大手の製薬会社が市に進出してきている。それがなかったら退出するかもしれないが、水が枯れるか水質が変わるか、やってみなければわからないでは困る、住民に説明し納得したうえで工事をするように要請する。

## 浜岡原発再稼働に対し取組みを明らかにすべき

**問** 川内、伊方原発の再稼働に共通しているのは、周辺自治体が反対していても、立地している自治体と所属県の同意だけで再稼働をしている点だ。北村市長が音頭を取り周辺自治体と県、中電で進めている安全協定に、周辺自治体の同意を得なければ再稼働を認めないとする項目はあるか。

**答** 協議中の個別の事は答えられないが、最終の詰め段階に来ておりまともな次第公表する。

**問** 相手もある事だから明らかに出来ないこともわかるが市民が最も気になる事だ。それが無い安全協定は市民が納得できるものであるか。

**答** 立地4市町で行われている浜岡運転状況を遅滞なく送る伝達ルール、必要な時は協議を行えるルールを、藤枝市を含んだ5市2町の周辺自治体にも同様に協定に盛り込んでいくようにしていく。



藤 新 会

小林 和彦 議員

## 減災対策に向けての課題について

**問** 悪条件時における防災訓練のあり方について

**答** 8月の県総合防災訓練は、大雨・洪水警報及び雷注意報が発表されるような悪天候で、中止せざるを得ない状況になってしまいましたが、今後も様々な状況を想定した、より実情に沿った訓練を実施し、災害への備えを強固にしていきます。

**問** 災害時の情報伝達手段として新たなメール配信を考えているか

**答** 市内には201局の無線施設があり、災害時の緊急放送のデジタル化を進めるとともに、市民向けの防災メールである「キックオフメール」の配信をしているが、今後更なる確かな情報伝達出来るよう検討していきます。

**問** 被災動物同行避難訓練について

**答** 今回の訓練では、地元の住民が実際飼っているペットと一緒に避難し、避難所での生活方法について実際に体験する中で、ペットとの避難生活を送る上でのしつけや、地域でのルール作り等について検証していきます。

**問** 団員確保のための機能別消防団についてどのように考えるか

**答** 近年、全国的に団員不足に悩む市町村が、団員確保のために行なっており、本市での導入につきましても、先進地の事例を参考に研究していきたいと考えております。

**問** 中学生、高校生の防災教育について

**答** 学級活動、総合的な学習の時間等を利用して、消火器を使用した消火等の減災活動や、病院と連携してAEDを使用した救命救急訓練、避難所設営訓練等により、若い時から地域の一員として自覚を持つと共に災害時に自ら考え、行動できる力を育てよう、地域との連携を強めていきます。

**問** 耐震補強を必要とする世帯に対する対応についてはどのように考えるか

**答** 耐震対策を必要とする世帯には、丁寧な説明に努め、耐震補強に消極的な世帯の意識を変え、耐震対策に取り組まれるよう、戸別訪問を行なってまいります。

また、耐震補強ができない世帯には、耐震シェルターや防災ベッドの設置促進を進めてまいります。



防災訓練



公明党

大石 保幸 議員

大活字本に関する取り組みについて

問 最近、文字の大きさが通常の倍以上となる「大活字本」が注目され、5年前には「NPO法人 大活字文化普及協会」も設立された。本市では3館の市立図書館があるが、大活字本はどの程度揃えられているのか。

答 視力の弱い方にも読書の喜びを実感してもらえるよう従来から大活字本の所蔵に努めており、図書館3館と公民館を合わせ、近隣市を上回る2,433冊の蔵書があり、毎年50冊程度を新規購入している。

問 昨年、大活字本は厚生労働省が定める「日常生活用具給付制度」の対象品目の参考例に明記されたが、この点への対応は。

答 対象品目の決定は各自治体の裁量で決定できるが、本市では読書などからの情報収集等を支援するものとして、点字図書など8品目を選定している。大活字本については視覚障害者が気軽に読書を楽しめるよう、内容面も含め検討していく。

代読・代筆支援サービスについて

問 今後の超高齢社会の到来に伴い、代読・代筆など読み書き支援の必要性が増加してくるものと思われる。市社会福祉協議会では「要約筆記」のミニ講座を開催しているが、市としての取り組みを伺う。

答 文字の読み書きが困難な人が、代読・代筆を安心して受けられるサービスの必要性は高まることが予想されるので、先進事例などを参考に調査研究し、障害者差別解消法も施行されることから職員の研修も実施していきたい。

犯罪被害者等への支援について

問 国の「犯罪被害者等基本法」が施行されて10年。基本法では必要に応じた施策の策定と実施を地方公共団体の責務としている。そこで、本市の対応と条例制定を含めた支援策を伺う。

答 市では警察署や関係機関と「被害者支援連絡協議会」を設置し、自治会・町内会などと連携する中で犯罪予防に努めてきた。支援策や条例制定については関係団体としっかりと検討していく。



毎年開催されている犯罪被害者支援講演会



藤新会

多田 晃 議員

創業支援に関する市の取り組みと今後について

問 創業支援の必要性と何を指すのか、伺う。

答 創業こそが産業の新陳代謝を促進し、地域経済を活性化する役割を持つ。創業による地域経済の新たな担い手の創出は、新産業・新市場を創造し、雇用の新たな受け皿となり地域経済の総合的な活力アップにつながる。創業支援を通じて起業家が輩出される風土を形成し、若者に夢とチャンスを与えられるよう取り組む。

問 創業支援のこれまでの取り組みについて伺う。

答 創業・事業拡大を目指すチャレンジャーの掘り起こしのため「シダリアルビジネスリンク」と称したビジネスコミュニティづくりを実施し、10名程の起業家を輩出。また、本市の創業支援事業計画が国の認定を受け、商工会議所・民間支援機関・専門家派遣事業等の創業支援事業とも連携し、全体で30件程の起業家を支援してきた。

問 今後どのような仕掛けを講じていくのか伺う。

答 高校生を対象に高校生ビジネスプランコンテストを実施し、起業家の裾野を広げる。また、女性の

創業支援など本市独自の仕組みを構築し推進する。また、日本政策金融公庫・銀行・信金・商工会議所と地方創生に向けた地域産業振興に関する協定を締結した。各機関が持っているノウハウや情報を共有・連携し、利用しやすい支援体制を構築する。

水害時避難勧告等の判断・伝達マニュアル並びに土砂災害・洪水ハザードマップと避難について

問 改訂された避難勧告等の判断・伝達マニュアルの具体的な見直し内容についてと避難について伺う。

答 洪水の対象河川となる一、二級河川について、事前の避難準備情報の基準となる「避難判断水位」や避難勧告等の発令の基準となる「汨濫危険水位」を改訂し、これまで以上に適切に避難勧告等の発令判断が出来るようになった。7月に水防法が一部改正され、国と県に対し想定される最大規模の洪水が発生した場合の浸水想定区域図の作成、公表が義務付けられた。想定図が示され次第、新たなハザードマップを作成し全戸配布する。





藤 新 会

藪崎 幸裕 議員

平成28年度戦略方針における  
市長のまちづくりに向けた考えと決意を伺う**問** 平成28年度戦略方針は。

**答** 市民が夢と希望を持てるまち。  
4つのKを中心に「選ばれるまち」を目指す。  
富士山静岡空港との連携を図り、志太・榛原地域の  
中核都市に相応しいまちに。

**問** 平成28年度の重点事業は。

**答** 市の南部地区に保育所を。  
青島小・青島東小に放課後児童クラブの設置。  
駅中心にコンパクト+ネットワーク事業の推進。  
三輪立花線、天王町仮宿線の道路整備。  
蓮華寺池公園とその周辺の再整備。  
「ふじえだ花回廊」の推進。  
岡部宿内野本陣史跡の歴史文化への活用。

**問** 市長は3選に向けての意欲はあるか。

**答** 多くの市民の皆様のご支援が得られるなら、更  
なる藤枝市の為にお役に立ちたい。

**問** 事業の継続のための財政フレームは。

**答** 大型プロジェクト事業の事業費の平準化。  
財政調整資金約80億円の計画的運用をする。  
国への要望活動を行い、補助金確保に努める。  
常に効率的、効果的な予算執行に努める。

**問** 行政組織の再編とその狙いは。

**答** 東京オリンピック・パラリンピックを見据え「ス  
ポーツ・文化局」を新設する。  
危機管理一元のため、「危機管理センター」新設。  
「子ども発達支援センター」をきすみれ内に設置。  
TPP締結に向けて「農業競争力強化担当」を配置。  
小・中一貫教育を見据え新たな「教育政策課」を設  
置し、学校教育を専門的に担う「学校教育監」を配置。



富士山静岡空港



日本共産党

大石 信生 議員

## 「地方創生」で藤枝市は元気になるか

**問** 安倍政権の「地方創生」は、来年度から本格化し、本市に最も大きな影響を及ぼす国の政策となる。いま地方が衰退に向かっているなかで、「まち・ひと・しごと創生」戦略などといえば、いかにも人口が増え、仕事がどんどん出てくるかのような幻想や期待を地方の人々に持たせる。しかし、「地方創生」の本質は「集約」と「ネットワーク化」であって、地方を全体として活性化させる戦略ではないことは、政府自らが明らかにしている。どのように考えているか。

**答** 「地方創生」は、人口減少を克服するために地方が責任を持ち、知恵を絞ることを求めており、自治体の力によっては、地域格差が生まれるものと考ええる。

**問** 「集約とネットワーク化」とは、一定の圏域の中で中心になる市に財政を集中投資し、周辺は「ネットワーク」で結ぶことということで、周辺市町は衰退することになる。中山間地域では、学校や集会所など公共施設の統廃合をすすめることであり、これ

は衰退につながる。活性化でなく、衰退させるというのが「地方創生」の本質ではないか。

**答** 国の「集約とネットワーク化」、「公共施設等総合管理」、「新しい広域連携」などは、人口減少社会に対応する考え方を打ち出したものと受け止めている。

**問** 質問に答えていないが、否定はしなかった。先日、内閣府地方創生担当官が市議会で講演したが、藤枝市の中山間地域は「小さな拠点づくり」とは言ったが、活性化させる施策は何もなかったではないか。本市は「地方創生」にどう向き合っていくのか。

**答** 市は、受け身の姿勢ではなく、雇用の創出や定住人口の拡大など市の施策に積極的に生かしていく。本年度、地方創生交付金の上乗せ分については、県内2番目に多い内示を受けたところだ。

**問** 「ふじえだ健康都市創生総合戦略」の「健康都市」とは「市民が健康なまち」と思われがちで、いちいち説明が必要というのでは、適切さを欠くのでは？

**答** 「健康都市」とは、産業やまちが持続的に発展する「健全な都市」が「市民の健康」をつくり、人を呼び込む好循環の「都市の健康」をつくりだす意味だ。



議員研修会 資料の表紙





藤新会

松崎 周一 議員

藤枝市公共施設等総合管理計画策定について

平成26年4月発信の総務省文書「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」への対応及び策定状況について以下伺う。

問 総務省要請に対する受け止めと、既設公共施設情報管理システムの活用方法について伺う。

答 本市では施設保全や管理状況を把握するシステムを導入し長寿命化計画等の策定に取り組んできている。昨年は、インフラを含めた公共施設の管理方針として「アセットマネジメント基本方針」を策定してきた。引き続き総務省要請を踏まえ、既存システム等を活用しながら財政フレームや施設寿命等を総合的に勘案し、「新しく造る」から「賢く使う」時代に向けて、未来の市民に安全・安心な財産を確実につなげるよう努めていきます。

問 公共施設の「カルテ」や「公共アセットマネジメント基本方針」の情報公開について伺う。

答 総務省文書による見直し及び第5次藤枝市総合計画・後期計画の人口予測等との整合性を図り補足した上で、速やかに公開していきます。

問 「公共施設総合管理委員会」の組織体制とその取り組み状況及び策定目途について伺う。

答 昨年7月、副市長を委員長に9名の部長により設置し、アセットマネジメント基本方針を決定した。本年度は環境水道部理事を会長長として、施設関係19名の課長による「公共施設総合管理計画検討部会」と、その下部組織として「公共建物作業部会」、「インフラ作業部会」、「資産経営作業部会」を設置し、本年度末を目途に作成作業を進めている。

問 公共施設の長寿命化による建替え目標値:80年の根拠について伺う。

答 名古屋市等における築40年を越えた建物の研究分析に基づく結果や、近隣の静岡市議会棟(築後81年)や県庁本館(築後78年)を考慮し、目標値を80年と設定した。

問 平成27年度に結成された「施設サポートチーム」の実施状況について伺う。

答 38施設133件の不具合について、施設担当課と調整しながら対応しており、その内86件を「施設サポートチーム」にて迅速に対処している。



藤枝市庁舎



市民クラブ

岡村 好男 議員

北村市政2期8年の総括と今後の市政について

問 市長就任後から今日までの、市及び市立総合病院の財政基盤・経営基盤の健全化について伺う。

答 私は、約1,034億円の起債残高(借金)を抱えていた市の財政健全化と、約14億円の赤字という、市立総合病院の経営健全化を最重要課題と位置づけして、職員と共に全力で取り組んできました。市の財政の健全化に向けては、「返す以上に借りない」をモットーに、事業の選択と集中、高金利の起債の繰上償還、加えて、国や県などの特定財源を最大限に確保、また全事業の総点検による見直し等々、あらゆる手法を使って財政健全化に努め、本年度末で約200億円の削減を見込んでおります。一方、将来の備えであります財政調整基金(預金)の年度末残高は約47億円増の80億円と約2.4倍になり、将来の市政運営の基盤強化が図られたものですし、その結果として本年度末には、市民一人が今後負担する金額が17万5千円から7万5千へと約6割削減され、飛躍的に改善される見込みです。また市立総合病院の経営健全化には、医師の確保

が最優先であることから、毛利事業管理者とともに、関係機関や大学に医師の派遣を訴え、就任当初63人であった正規職員医師は、現在では107人を数えるまでとなり、また看護師確保により「7対1看護体制」を実現し、毎年度10億円以上の赤字となっていた経常収支が、平成25度から黒字に転じるなど、健全化が着実に進んでおります。

問 北村市長、3期目に向けた決意表明を伺う。

答 私を長年ご支援頂いている多くの市民の皆様や、議員の皆様のご支援を頂けるならば、その思いと叱咤激励に応えるべく、引き続き私の信念である、「一をもって之を貫く」の心構えで、市政のかじ取りに邁進させていただきたいと考えております。

このまち藤枝をこよなく愛している者の一人として、更にこれまでの歩みを前へ進め、ふるさと藤枝を愛するすべての皆様との「オール藤枝」による強固なスクラムによって、より多くの人々に「選ばれるまち」から「希望のまち」へと、この藤枝を飛躍させていきたいと強く願うものです。



藤枝市立総合病院



公明党  
山本 信行 議員

子育てアプリについて

**問** 「ママフレ藤枝」の現状を伺う。

**答** 子育て施策は、本市のこれからの益々の発展には欠かすことのできない施策である。

健康・教育・環境・危機管理のいわゆる4K施策を推進する中で、「子育てするなら藤枝」に取り組んでいる。

子育ての環境は、妊娠に始まり出産、乳幼児期の育児と3年間で目まぐるしく変化する状況にある。子育て世帯を支援する情報もこれに対して豊富にある。

これらの情報を必要な時に簡単に入手できることが、子育て支援施策の重要事項であるとの考えから、昨年8月に藤枝子ども・子育て支援Webサイト「ママフレ藤枝」を県内でもいち早く民間企業との連携により開設した。

本市の「ママフレ藤枝」はスマートフォン利用者をターゲットにした子育て支援サイトとなっており、子育て世帯が必要とする保育施設の情報や子どもの健康診査、児童手当など、子育てに関する全ての情

報を網羅し掲載している。

**問** 子育てマイレージ実施の取り組みを伺う。

**答** 平成28年1月から検証するために紙ベースで「子育てマイレージ」を予定している。今後Web版も検討していく。



公共施設の市民サービス向上について

**問** 市役所等、公共施設に「電動車いす」の充電等のサービスコンセント（仮称）の設置を伺う。

**答** 今後は市役所や公民館等の公共施設内において、市民の方が気兼ねなくコンセントの利用の相談ができるよう表示の方法等工夫し、わかりやすい表示を掲げていく。

職員に対し、来庁した方から「電動車いす」への充電を求められたときの対応についても徹底をする。



藤新会  
山根 一 議員

「サッカーのまち藤枝」について

**問** 『みる』環境づくり

**答** 今後は夜間照明をはじめとした施設の整備や全国規模の大会、東京五輪などの事前合宿誘致を行い子どもたちの夢の実現や健全育成に繋げていく。



**問** 『支える』環境づくり

**答** 今後も、藤枝ゆかりの選手が大きな大会に出場する際は市役所、駅や商店街等に横断幕やのぼり旗等を設置し選手のモチベーションアップに繋がる支援を行う。

**問** 『育てる』環境づくり

**答** 日本サッカー協会と連携し市内全小学校で「夢の教室」を開催、今後も引き続き継続し来年度は女子サッカー選手の雇用確保や幹旋の支援、市民グラウンドの更衣室改修などを行い環境づくりに取り組む。

**問** 『発信する』環境づくり

**答** 12月下旬に市のホームページにサッカー情報が集約されたものを設け、藤枝駅や総合運動公園を装飾し、肌で感じる演出や、郷土博物館の企画展等を開催し、サッカーのまち藤枝を誇りに思える事業を行う。

**問** 総合運動公園サッカー場の収容人数は13,000人ですがJ2昇格の最低条件平均入場者3,000人を確保できるような当市としての支援や見解を伺う。

**答** 「藤枝MYFC」が地域に根ざし市民に愛されるクラブとなるよう関係団体等と提携しながら支援する。

**問** 今後の支援計画補助等「藤枝MYFC」「ルクレMYFC」「アスレジーナ」への支援があれば伺う。

**答** 「藤枝MYFC」にはホームゲーム開催日程の広報やホームタウンデー等に来場者サービスとして本市特産品の出展支援をし、今後も市サッカー協会やクラブ側と協議を進め積極的に支援し、女子はサッカーの普及やスポーツする環境、雇用の環境も含めた取り組みを行う。

「文化都市ふじえだ（加藤まさを）」について

**問** 「加藤まさを」のイベントや記念碑について

**答** 平成29年に生誕120年記念を迎え、その魅力を全国に発信し来訪拡大に努める予定。記念碑建立は有志の方等が計画すれば積極支援する。



月の沙漠

**問** 文学館以外での持ち寄り展示や交流スペースは

**答** 生涯学習センターなどのロビーにおいてパネル展示や有志の方々の談笑は可能と考える。

**問** 西益津公民館のエレベーター横のスペースは

**答** 使用できる場所か現場を確認し、今後検討する。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

本市における自殺対策について

問 国内の自殺者数は、一時期の年間3万人という状態からは減少傾向ではあるものの、先進国では最悪の自殺率が続いており、本市でも微減状態ではあるが年間の自殺者が数十人いる。自殺者を減少させるための対策はどのように行われているか伺う。

答 本市では減少傾向であるものの、平成25年は24名、26年は22名の自殺者がいた。自殺の動機は健康問題によるものが最も多く、その中でも「うつ病の影響や悩み」によるものが最も多いため、自殺を防ぐには市民の心の健康を保ち、うつ病の早期発見、早期治療が重要と考えている。対策として、うつ・自殺予防をテーマとした街頭キャンペーンや講演会の開催、イベント等におけるストレスチェック、保健委員への



うつの症状には早期治療が効果的です

研修会などで啓発を行っている。また、かかりつけ医を受診した患者にうつの傾向があり緊急性がある時には、早ければその日のうちに精神科等での適切な治療が受けられるシステムが医師会、市立総合病院と協働で構築されている。

生涯現役社会の実現について

問 平均寿命が80歳を超え、今後は人生100年時代が到来するとも言われているが、高齢の方は病気や孤独と隣り合わせで生活されている。厚生労働省では、高齢の方が、支えられる側ではなく支える側の一員とし、就労や社会参加を推進して孤立化や不健康化を防ぐ『生涯現役社会の実現』を目指しているが、本市では『生涯現役社会の実現』のために、どのような取り組みを行っているか。

答 現在は、健康マイレージ等で、運動習慣や食生活の改善に取り組む「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」等により、健康寿命の延伸に取り組んでいる。また生涯学習の充実や、雇用確保の為にシルバー人材センターへの支援、高齢者等雇用奨励金助成制度の活用などを行い、高齢者の就労・社会参加を進めている。今後は経験やスキルを活かした高齢者の活躍の場づくりのため、健康マイレージの発展型の検討や、地産地消・和食文化を中心とした食育推進等の教室の開催などに、新たに組み込んでいく。



藤 新 会

油井 和行 議員

選ばれるまち・ふじえだ  
来訪人口・定住人口の拡大について

問 次年度「来訪人口拡大策」について

答 平成28年度は、本年度より取り組む、藤枝駅を起点とした中心市街地から、蓮華寺池公園や旧東海道藤枝・岡部宿をつなぐエリアへの観光客誘導のための環境整備や、市民の皆様と取り組む「ふじえだ花回廊事業」をさらに充実していきたいと考えている。また、国内外からの観光客の受入れ体制強化など、複合的な施策を展開していく。来年は、江戸時代から続く藤枝大祭と、県無形民族文化財指定の朝比奈大龍勢が同時開催される6年に一度の絶好の年で、本市の魅力国内外に向けて広く発信する。

問 次年度の観光施策の方針について

答 藤枝ならではの自然、文化、歴史、産業、健康、スポーツなど、豊かな地域資源である「まちの宝」を観光素材として活用し、市民の皆様や各種団体と連携して、「観光まちづくり」を新たなコンセプトとして推進していく。さらに、茶園景観を活用した新たな観光商品の開発をはじめ、自然・景観・

食文化等の地域資源の観光への活用に取り組みながら、「藤枝おんぱく」、「お茶の香ロード」など地域に根差した体験・着地型観光の活動を一層支援していく。市民や関係団体と一体になって取り組み、そのマネジメントと地域資源の情報の集約と発信、来訪者の誘致と受入れなどのマーケティング推進母体である「藤枝版DMO」の構築を検討している。

問 駅前一丁目8街区再開発事業で整備される施設について

答 駅前ロータリー側から、「商業・医療施設」は駅前にふさわしい「商業店舗」と複数の診療施設が入居する「医療モール」で構成され、その東側が「高齢者福祉施設」で「デイ・サービス」や「サービス付き高齢者向け住宅」、「介護付き有料老人ホーム」などが入居し、様々なニーズに対応した高齢者支援の充実が進む。住宅棟は「110戸の分譲マンション」に加え、1階には民間の「子育て支援施設」が入り、街なかの子育て環境も向上すると考える。立体駐車場は、1階を「バス待機所」として活用し、2階から6階は誰もが利用できる駐車場となる。



駅前一丁目8街区再開発事業



60 社 中

**遠藤久仁雄 議員****交通安全日本一を目指して藤枝市の取り組み****問** 市内の交通事故について、加害者・被害者を含めて、事故の分析をどのようにされているか。**答** 平成26年度は、前年度と比べ交通事故発生件数は減ってはいるものの、依然として多い状況である。また、分析の結果、次の4点があげられる。①追突・出会い頭の事故が多い。②高齢者の関係する事故が多い。③夕暮れから夜間にかけての時間帯が多い。④交差点での事故が多い。**問** 小・中学生の登下校に関し、安全が保障されているか。特に通学路として指定されている中に、交通安全に関し、危険な箇所は見られないか。**答** PTAや地域のボランティアの皆様のご協力をいただき、交通安全指導を行っている。また、地元自治会の協力を得て、4月から5月にかけて通学路の安全点検を行い、改善を要する箇所を把握した。**問** 通学路に指定されている中に、横断歩道が未設置の場所が何箇所あるのか。**答** 横断歩道を設置すべき箇所として7箇所ある。**問** その中には、特に利用者が多く、危険な箇所が

あると思われる。そのような場所には、急いで横断歩道の設置が必要だと考えるが、如何か。

**答** 改善を要する箇所については、警察などに対し、早急な対応を強く要望していく。**問** 交通安全日本一を目指して、市独自の工夫した取り組みや、今後の企画について何う。**答** 「高齢者運転免許自主返納支援事業」、安全な自転車運転のための「マナーアップ教室」、「ゾーン30交通安全対策事業」、「ふじえだ交通安全マイレージ」などの取り組みを行っている。**問** 「ゾーン30」は、例えば学校周辺の一定区域にある道路を、時速30キロ以下に速度規制するというものである。「ゾーン30」の表示が目立たないし、市民への認知度も低いように感じるが、如何か。**答** 現在、工事途中の箇所もある。今後警察と協力して、目立つように表示を行っていく。また、広報を通して、市民への周知をはかっていく。なお、通学路の安全を最優先と考え、通学路の変更も含め、取り組んでいく。

横断歩道の設置が急がれます



無 会 派

**池田 博 議員****プレミアム商品券について****問** 商品券の購入限度額を一人30万円とした理由を何う。**答** 平成21年度に実施したプレミアム商品券発行事業の状況等も踏まえながら、慎重に検討しました。今回は購入限度額を5万円に設定して完売までに大変苦労した点、今回は住まいのリフォームや家電等耐久消費財の購入に利用していただいた点など考慮し、関係団体等と協議のうえ設定しました。**問** 販売初日（金曜日）の午前中、早々完売になったことについての見解を何う。**答** 予定以上の多くの方がお越しになり、当日は雨天の中、早朝より販売所にお並びいただいたにも関わらず購入できなかった方、販売期間内に購入を予定されていた方に対しては、大変申し訳なく忸怩たる思いで有ります。**問** 1世帯で60万円以上購入したケースも有る様だが何う。**答** 全体で約2,500人が商品券を購入し、うち7割以上の方が一人当たり30万円の購入限度額まで購

入したと分析しています。市民の皆様から寄せられたご意見や指摘を真摯に受け止め、今後、同様の事業を実施する際は、確実に課題を改善するよう努めます。



とくとく券

**児童・生徒の英語教育について****問** 文科省の公表した「英語力向上推進プラン」に関する市長の所見を何う。**答** 私は教育日本一を目指す中、子供たちには、国際的な競争と協調が益々強まる社会で、これからの時代を生き抜くためには、中学校卒業時に、英語で簡単な日常会話ができる力を身につけて欲しいと強く考えておりました。そこで、市長就任時には3人であったALT（外国語指導助手）を順次増やし、平成23年度より、12人を全中学校区に配置し、更にその指導と統括にあたるFCAを教育委員会事務局に配置しております。先般開催した第2回の総合教育会議においても、教育の重点施策として英語教育の一層の充実を確認したところであります。

# 「希望のまち ふじえだ」に向け、各委員会から市長へ提言

## 常任委員会

3つの常任委員会では、委員会機能の充実を目的とした、平成27年度の主要事業等における取り組み進捗状況調査など各所管事務調査活動等による調査・研究を行い、今後の施策への取り組み要望を提言として集約し、去る12月17日に市長に提言書を提出しました。

提言の主な内容は、総務文教委員会は、財政運営の安定化に向けた取り組み、教育日本一に向けた取り組みなど9項目。健康福祉委員会は、障害者福祉施策の推進、健康・予防日本一

のさらなる推進など7項目。建設経済環境委員会は、地域経済の活性化に向けた企業支援の推進、企業誘致の推進など15項目です。



## 決算特別委員会

決算特別委員会では全事業の総点検シートに掲載されている事業のうち、主要事業、新規事業及び長期継続事業を中心に35事業を抽出し、計7回の委員会を通じて、その事業についての評価を行い、去る10月26日に「平成28年度予算編成に向けての提言書」を市長に提出しました。



提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

# 常任委員会等の所管事務調査

各常任委員会は、先進都市の視察をおこなっています。

## 総務文教委員会

平成27年11月9日～10日

### ○北海道恵庭市

- ・恵庭市の概要について（市政全般、総合計画、主要事業、産業等について）
- ・恵庭市の特徴的な施策について（図書館事業について、花のまちづくりについて、スポーツ施策について）



## 健康福祉委員会

平成27年10月14日～15日

### ○三重県名張市

- ・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援（名張市ネウボラ）について

### ○奈良県大和高田市

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて



## 建設経済環境委員会

平成27年10月13日～14日

### ○宮城県石巻市

- ・住民主体バスの運行について

### ○群馬県高崎市

- ・鳥獣被害対策の取り組みについて



開かれた  
議会を目指して

# 平成27年度 議会タウンミーティング開催

## ■ 議会タウンミーティングの目的 ■

市民に開かれた議会を目指し、議会に関する報告や市民との意見交換を通し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させることを目的としています。

本年度の議会タウンミーティングでは、直近の9月議会での決算特別委員会及び総務文教委員会・健康福祉委員会・建設経済環境委員会の3常任委員会での審議内容を中心に報告させていただきました。

意見交換会では、子育て支援の充実や有害鳥獣対策など行政や議会に対する多彩なご意見をいただきました。

参加された市民の皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望は、これからの議会活動の参考にしてまいります。

## ◆ 開催状況

### 〔1班〕

#### 1. 開催日時

平成27年10月31日（土）

#### 2. 会場

稲葉公民館 集会室

#### 3. 参加者人数

27名（男：26名・女：1名）

#### 4. 出席議員

平井 登・池田 博  
山本信行・大石保幸  
石井通春

午後2時から

### 〔2班〕

#### 1. 開催日時

平成27年11月1日（日）

#### 2. 会場

青島北地区交流センター 集会室

#### 3. 参加者人数

19名（男：17名・女：2名）

#### 4. 出席議員

遠藤久仁雄・油井和行  
松崎周一・大石保幸  
遠藤 孝・植田裕明

午後2時から



### 〔3班〕

#### 1. 開催日時

平成27年11月1日（日）

#### 2. 会場

岡部公民館 第3・4学習室

#### 3. 参加者人数

27名（男：23名・女：4名）

#### 4. 出席議員

多田 晃・大石信生  
萩原麻夫・杉山猛志  
藪崎幸裕

午後2時から

### 〔4班〕

#### 1. 開催日時

平成27年11月6日（金）

#### 2. 会場

市役所 第3・4委員会室

#### 3. 参加者人数

20名（男：18名・女：2名）

#### 4. 出席議員

鈴木岳幸・山根 一  
小林和彦・西原明美  
天野正孝・水野 明

午後7時から



議会タウンミーティングでの主なご意見、ご質問への回答は、以下のとおりです。

- 健康マイレージ事業について**  
**問** 健康マイレージは市民に何%くらい認知されているか。一部の人のものになっているのでは。  
**答** 1,700人のほどの方が参加されている。藤枝市の健康への関心は他市町に比べて非常に高い。当初は4週間の取り組みであるが、今年は2週間の取り組みであるので、参加しやすくなっている。
- 防犯灯について**  
**問** 町内会で管理している防犯灯は、蛍光灯の寿命が短いので取り換えが危険であり大変。業者に頼むと料金がかかり町内会の負担となる。LED化について、どのような計画・推進施策があるのか。  
**答** 蛍光灯については、市では助成を廃止。LED防犯灯の低消費電力のメリットを活かした補助金制度を推進している。自治会にも負担があるが、理解いただきたい。
- 有害鳥獣対策について**  
**問** 気仙沼市では、有害鳥獣対策として、7～8名のハンターを非常勤公務員として雇用している。他の地域で発案されて良いものは、どんどん取り入れる姿勢が必要。真似して採用してほしい。  
**答** 「鳥獣被害対策実施隊」という組織のことだと思うが、県内では富士宮市と静岡市だけが実施しているので、隣接している藤枝市でも取り入れないと効果が薄いのではないかと思います。
- 行政視察について**  
**問** 行政視察で先進地の取り組みを市政に取り入れた具体例はあるのか。  
**答** 市民病院の経営が厳しい時に全国の優れた病院を視察して、実例をもとに病院まつり等の実施につなげた例がある。
- 議会タウンミーティングについて**  
**問** 参加者の年齢が高い。もっと若い人、子育て世代の人が来るように、テーマを設けて行ってはどうか。  
**答** 商工会議所の青年部、青年会議所と今年度、市議会広報広聴委員会がテーマを設けて意見交換会を行っている。今後もこうした世代に向けて働きかけをしていく。

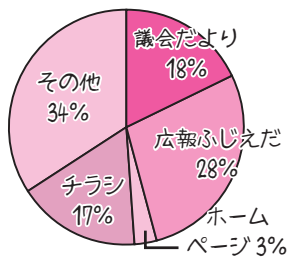
## 平成27年度 議会タウンミーティング アンケート集計結果

当日参加していただきました、参加者の皆さんのアンケート結果を掲載します。

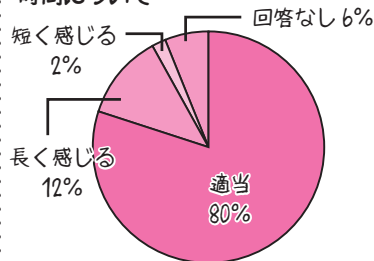
### アンケート回答者数【87名】

※稲葉：25名(93%) / 青島北：18名(95%) / 岡部 24名(89%) / 市役所 20名(100%)

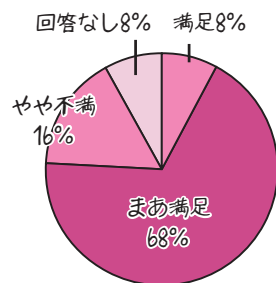
**【質問1】** (複数回答あり)  
 タウンミーティングは何で  
 知りましたか？



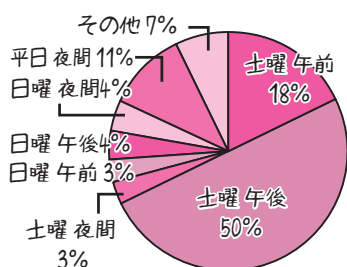
**【質問2】**  
 タウンミーティング全体の  
 時間について



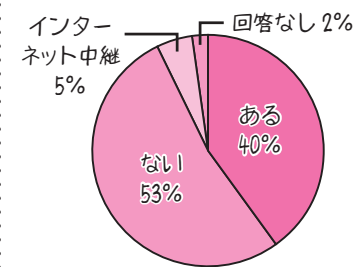
**【質問3】**  
 内容について



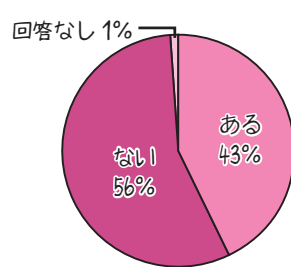
**【質問4】** (複数回答あり)  
 開催日時は、何曜日の何時頃  
 からが適当だと思いますか。



**【質問5】**  
 あなたは、市役所の議場で議会の  
 本会議を傍聴されたことがありますか。



**【質問6】**  
 あなたは、藤枝市議会の  
 ホームページを見たことがありますか。



### 主な意見

**【タウンミーティングについて】**

- ・質疑の時間を多くしたので、質問が多く出て良かった。
- ・市議会を理解し知る上で、とても有意義な時間でした。
- ・年2回(春と秋)に開催してほしい。
- ・多様な意見がでて良かったが、ポイントを絞ってやる必要も感じた。
- ・開催についての周知が不足している。もっと参加者を増やす方策を考えるべき。
- ・若い人の参加を。

**【その他】**

- ・市民の声の代弁者として頑張ってください。
- ・シティプロモーションをさらに積極的に進めてください。
- ・市民が安心して暮らせる為には、議員の皆さまの頑張りが重要です。市民のために頑張ってください。

アンケート結果については、市議会ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

3 生産者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

#### (消費者の役割)

**第6条** 消費者は、生産者の農産物等に対する安全性を確保するための取組を理解するとともに、市内農産物等を優先して消費するよう努めるものとする。

2 消費者は、食の大切さを理解し、健康的で豊かな食生活の維持向上に努めるものとする。

3 消費者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

#### (事業者の役割)

**第7条** 事業者は、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組み、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

#### (地産地消の推進に関する啓発活動)

**第8条** 市は、地産地消の推進に対する市民の関心を高め、理解を深めるとともに、市民の地産地消の推進に関する活動を行う意欲を増進するための啓発活動、情報の提供その他必要な施策を実施するものとする。

#### (生産者、消費者及び事業者の情報の共有等)

**第9条** 市は、生産者、消費者及び事業者が地産地消に関する情報の共有及び相互理解を進めていくための必要な施策を実施するものとする。

#### (市の施設における市内農産物等の優先使用)

**第10条** 市は、学校、保育所その他市の施設において給食その他食の提供を行うときは、市内農産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

#### (農業資源を活用した施策)

**第11条** 市は、農業の振興及び活性化を図るため、農業に関する地域資源を活用することにより、生産者、消費者及び事業者相互の交流その他の農業及び市内農産物等に対する理解を深めるために必要な施策を実施するものとする。

#### (食育との連携)

**第12条** 市は、地産地消の推進に当たっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等における食育の推進のための必要な施策との連携を図るものとする。

#### (地産地消推進計画)

**第13条** 市は、地産地消に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係機関と連携し、地産地消推進計画を策定するものとする。

#### (推進体制)

**第14条** 市は、地産地消の推進に資するための組織を置くものとする。

2 前項の組織及びその運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### (財政上の措置)

**第15条** 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

#### (委任)

**第16条** この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。





# 藤枝市地産地消の推進に関する条例制定

藤枝市議会では、「地産地消条例検討委員会」を設置し、10回にわたって、地産地消の推進に関する条例の制定についての協議を重ねてきました。この条例案が平成27年12月17日の定例会最終日に議員提出議案として上程され、全会一致により可決されました。



藤枝市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、大井川の扇状地と瀬戸川、葉梨川及び朝比奈川の源流があり、それぞれから水の恩恵を受け、肥沃で平坦な農地では米を中心に野菜、花き等を栽培し、山間部ではお茶、柑橘をはじめ多くの農産物を生産している。

このような自然環境の中で生産される農産物が生産者の顔が見える形で消費者に届けられることは、「食」の安全性や信頼性を高め、ひいては食文化の向上と食育の推進につながるものである。そして、農業が持っている豊かな自然環境保全の役割の重要性を再認識するとともに、都市住民と農村の交流を通じて、身近で生産される農産物をできるだけ、地元で消費する仕組みをつくりながら、地域農業を守っていくことが必要である。

ここに、市、生産者、消費者及び事業者が一体となって地産地消を推進し、持続的な藤枝市の農業と市民の健康的な生活を築いていくために、この条例を制定する。

## （目的）

**第1条** この条例は、地産地消を推進するに当たり、その基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農産物の安定した生産及び供給並びに食育との連携を図ることにより、本市の特色ある農業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とする。

## （定義）

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地産地消 市内農産物等を市内で消費することをいう。
- (2) 農産物等 農産物及びその加工品をいう。
- (3) 市内農産物等 農産物等のうち市内で生産され、又は加工されたものをいう。
- (4) 事業者 市内で農産物の製造、加工、流通若しくは販売又は飲食の提供を業として行う者をいう。

## （基本理念）

**第3条** 地産地消の推進は、市、生産者、消費者及び事業者が連携し、本市の農業及び市内農産物等の情報を共有しつつ、互いの立場を理解し、協力しながら行うものとする。

- 2 地産地消の推進は、市内農産物等の生産から販売までの過程において、安全で安心な農産物等を消費者に供給することができる仕組みを構築することにより、地域農業の振興が図られるよう努めるものとする。
- 3 地産地消の推進は、生産者及びその後継者が、誇り、生きがい、喜び等を持って農業に取り組めるようにし、本市の農業に関する地域資源を活用して、農業及び農村の活性化が図られるよう行うものとする。
- 4 地産地消の推進は、市民一人一人に食の重要性が理解されるとともに、家庭においては健康的で豊かな食生活の維持向上が図られ、地域においては地域の食文化が継承され、発展していくよう行うものとする。
- 5 地産地消の推進は、市民の意見及び評価を取り入れながら市が施策として取り組むほか、市民の間での自発的な取組を促進しながら行うものとする。

## （市の役割）

**第4条** 市は、前条の基本理念に基づき、生産者、消費者及び事業者と連携して、地産地消の推進に関する施策を実施するものとする。

## （生産者の役割）

**第5条** 生産者は、農産物等の安全性に関する法令を遵守するとともに、生産する農産物等が市民の健康を支えていること及び農産物等の安全性について責任を有することを自覚し、農産物等の安全性の確保に取り組むものとする。

- 2 生産者は、農産物等に対する消費者の意向を把握するとともに、生産する農産物等の品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めるものとする。

# 他市からの行政視察を多数受け入れています！

本市議会では、全国の他市区町議会より多くの行政視察を受け入れています。  
本年度の受入状況（12月末までの申し込み含む）は下記のとおりです。

受入延べ件数	受入延べ人数	主な視察内容
11件	112人	議会改革への取り組みについて
9件	53人	健康スポット20選 健康マイレージ事業について
6件	47人	特定検診・がん検診受診率向上の取り組みについて
4件	48人	中心市街地のまちづくりについて
4件	30人	農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業について
4件	28人	エコミックガーデニング事業について
1件	8人	政策提案募集について
1件	8人	人材育成の取り組みについて
1件	7人	蓮華寺池ジャンボ滑り台設置事業について
1件	5人	先進事例の認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業等の取組状況について
42件	346人	



# 県内市議会で初！ タブレット端末機を導入

～ペーパーレス議会を目指します～

議会改革の取り組みとして、資料の電子化によるペーパーレス化のほか資料の蓄積・文書管理等の改善により、議会運営の効率化と議員活動の活性化を図ることを目的として導入しました。平成27年度は、紙の資料と併用し、来年度から本格的なペーパーレス議会を目指します。

## 期待できる効果

### ◎議会・議員活動の活性化

インターネット接続で、いつでも・どこでも正確な情報を入手でき、市民相談などへの対応など議会・議員活動の活性化につながります。

### ◎環境負荷の軽減

資料がデータ化されることで、ペーパーレスとなり紙資源、印刷製本にかかるコストや労力等が削減されます。また、文書の保存、廃棄等の事務負担も軽減されます。

### ◎議会運営の効率化

大量の議会資料をデータ化し、専用ポータルサイトで共有することで、即座に資料が取り出せ委員会等会議運営の効率化が図られます。



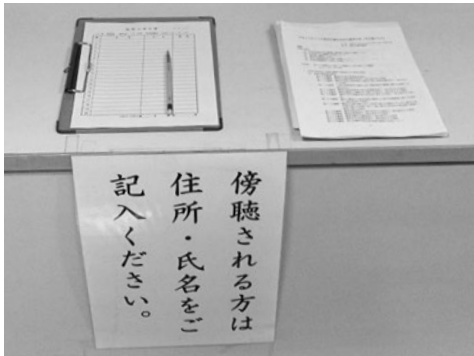
各定例会で配布される資料



一部を除く資料全てが収納可能  
(年間60,000枚以上の紙の削減)

# 議会を傍聴しよう

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されています。お気軽にお越しください。



## 受付

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入だけです。

※事前のご予約は必要ありません。

※傍聴席には限りがあるため、先着順となります。

※議場の傍聴者の定員は、50人です。

※審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲で、会議開始後の入場や途中退席をすることができます。

※傍聴席に空きがない場合は、以下のとおりとなります。

# 議会を見よう

本会議の様様をインターネットで生中継・録画配信しています。また、本会議開催中、市庁舎1階ロビーのテレビでも生中継しています。

〔藤枝市議会ホームページ〕

URL <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/shigikai/index.html>



ここをクリック①

本会議の様様をインターネットでライブ中継と録画放映をご覧いただけます。

ここをクリック②

過去の本会議、委員会等の会議録情報をご覧いただけます。

ここをクリック③

市議会だよりのバックナンバーがご覧いただけます。本会議の結果や議員の活動について掲載されています。

ここをクリック①

ここをクリック②

ここをクリック③

# 議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

## ● 募集する写真

テーマ：子ども

藤枝市内で撮影された「子ども」を被写体とした四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

## ● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

## ● 応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

## ● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

## ● 応募の締め切り

5月20日号の締切⇒

平成28年3月15日(火)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください、議会事務局へお問い合わせください。

## お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

## 2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月18日から3月22日までの34日間の会期で開かれる予定です。

- 2月18日 本会議1日目（※）  
議案上程・常任委員会
  - 29日 本会議2日目（※）  
代表質問・一般質問
  - 3月1日 本会議3日目（※）  
一般質問
  - 2日 本会議4日目（※）  
一般質問・議案質疑
  - 3日 現地審査
  - 4日 常任委員会
  - 7日 予算特別委員会
  - 8日 予算特別委員会
  - 9日 予算特別委員会
  - 10日 予算特別委員会
  - 22日 本会議5日目 採決（※）
- （※）インターネットでぜひご覧ください。



## 編集後記

藤枝市議会タウンミーティングを4会場で行いました。足を運んで頂いた市民の皆様から多くの貴重なご意見・ご質問を頂きました。市民の皆様の生の声を聞いて、議員の生の声で応える。とても意義のある機会でありますので、これからも議会を理解して頂く為に、より多くの方に参加してもらえようようにしてまいります。

今回の議会より議員ひとりひとりにタブレットが貸与されました。タブレットの導入は、ペーパーレス、情報の共有、議員活動の幅を広げるなどが大きな目的です。一度の議会での情報量は相当なもので、データ化することで管理しやすくなります。今後スマートフォン議会を目指して広報広聴活動に努めてまいります。

委員 油井 和行

